

分かる**景観**から 知らなければならぬ**景感**へ

- 無法地帯での街づくり人種の発見 -



白子川で街づくり人種の発見



無法地帯の城南住宅

2018年 8月 3日 (金) 18:30 ~ 20:30

会場：建築家クラブ (渋谷区神宮前 2-3-18 JIA 館)

参加費：JIA会員・一般 1,000円 / 学生無料

主催：公益社団法人日本建築家協会関東甲信越支部 城北地域会

申込・お問い合わせ先：城北地域会事務局 株式会社旬建築総合計画 信原 利行

Email: nobuhara@syun-ap.co.jp

平成13～15年の練馬区都市計画マスタープラン立案時に、住民参加の街づくりを実践していくために、「街づくり条例」が立案された。この条例を実際に運用し、街づくりを担う住民をサポートするために、まちづくりセンターが設立された。そこでの事業の仕組みの主要なもの、①景観登録制度と景観協定、②地区街づくり、③街づくり活動助成制度などである。これらの仕組みは、それぞれ出来る事は、限られてはいるが、我が国における景観街づくりに新しい概念を考えるヒントを含んでいる。一般に景観は、多くの人にとって感動を与える眺めであり、特段の説明を必要なくともその美しさは人々に共感を与えるものだ。それに対して、芦原義信の「隠れた秩序」や楳文彦の「見えがくれする都市」で主張された景観の発見は、なんとなく景観の秩序を感じず、誰にでも分かるほど明確ではない。多少の学習によってその景観の存在が理解できる。それが今人気の「プラタモリ」である。また、最大の問題はそれを形成していく方法論が明示されないまま今日に至っていることである。そこへのヒントになる幾つかの事例を紹介しながら、今後の景観まちづくりについて検討したい。

OBASE REIJI

講師 **小場瀬令二** 氏 筑波大学名誉教授
前 みどりのまちづくりセンター所長

2012年に筑波大学教授を退官し、みどりのまちづくりセンター所長に就任。2018年3月まで所長を務める。水戸市景観審査会委員、土浦市景観計画策定委員会委員長。古河市地域交流センター計画に参画。著書に『郊外都市開発の歴史から見た農住都市構想と郊外都市論』財団法人JA総合研究所(2010)、『都市をつくった巨匠ーエリエル・サーリネー』ぎょうせい(2004)、『ヘルシンキ/森と生きる都市』市ヶ谷出版(1997年)などがある。

